

令和7年8月19日

報道機関各位

長岡市福祉保健部福祉総務課長



災害時における要配慮者の確実な避難に向けて

災害時対応等団体説明会を開催

長岡市は、発災時に民間事業者とともに要配慮者*の命を守る体制を構築するため、市内の介護保険・障害福祉事業所と「長岡方式」の避難行動に関する情報共有や発災時の連携のあり方などを話し合う説明会を開催しています。

これは、令和元年10月に長岡市に被害をもたらした台風19号のように、近年激甚化・頻発化している豪雨災害などに備えて、災害対応力の強化を目指すもので、令和4年度から行っています。

については、下記のとおりお知らせしますので、当日はぜひ取材をお願いします。

令和7年度「災害時対応等団体説明会」

- 日時** 8月22日（金）午後1時30分～3時
- 会場** 長岡市消防本部 4階研修室（長岡市千歳1丁目3-100）
- 内容** 災害時における要配慮者の緊急的な入所などに関する協定に基づく初動対応などについて
(1) あいさつ【水島福祉保健部長】
(2) (全体編) 発災時の要配慮者対応について【福祉総務課】
(3) (実践編) 緊急受入施設入所までの流れについて（意見交換）
【福祉課、介護保険課】
- 参加者** 市内の介護保険事業所・障害福祉事業所の関係者 約30人
- その他**
 - ・説明会終了後、10分程度参加者への取材が可能です。
 - ・取材いただける場合は、別紙に記載の駐車場をご利用ください。

※要配慮者：災害時に救護が必要な高齢者、障害者、妊産婦のこと

問い合わせ：

会議全体に関すること：福祉総務課 渡辺 Tel.0258-39-2371

介護保険事業所に関すること：介護保険課 関 Tel.0258-39-2245

障害福祉事業所に関すること：福祉課 勝沼 Tel.0258-39-2218

消防本部周辺駐車場

